

藤沢市空家対策ニュース

第2号
2021年12月
藤沢市住宅政策課

藤沢市空家利活用事業補助金、初の交付決定 弥勒寺にコミュニティ活動の拠点開設！



「まちづくりハウスみろくじ」2022年春 OPEN

令和3年度は、1件の空家利活用事業補助金申請があり、10月3日（日）に公開審査会を実施しました。応募事業は、空家をコミュニティ活動の拠点として活用するという内容で、審査の結果は補助要件を満たしているとして市長に報告後、正式に補助金を交付することが決定しました。

〈応募事業の概要〉

所在地 弥勒寺1丁目（村岡中学校の前）

規模 木造2階建て

1階 共用スペース（リビング等）

2階 専用スペース4室

利用 地域貢献、地域交流を目的とする団体、個人の活動

利用料・共用スペースは4時間単位2千円

9時～13時、13時～17時、17時～21時

・専用スペースは月額1万5千円～

利用時間は9時～21時

空家利活用事業補助金とは

◆空家を利活用して地域課題を解決するために公共的公益的活動を行う場合、施設改修のための初期費用の一部を市が補助するもので、改修費の3分の2（上限100万円）です。

◆補助金申請のあった事業は、5人の審査員による公開審査が行われます。

〈審査員〉

大学教授、大学准教授、建築士、市民活動関係者、行政職員

◆審査基準の項目

実現性、継続性、地域貢献度、モデル性・発展性、費用対効果、場所の適正の6項目

問合せ まちづくりハウスみろくじ協働プロジェクト事務局 machizukuri.house@gmail.com

(一社)古民家再生協会湘南
地域と母子を繋げる古民家の
母子シェアハウス完成!!



内覧会の日に1階の共用スペースでは、こども食堂の準備



上2枚 建物内には3世帯分の居室

【母子シェアハウス】と【地域交流施設】

この施設は、“孤立のない”住まい環境づくりを目指し、空家の基本構造をそのままに、新しい設備を取り入れ、古民家らしさも残しつつ明るく快適な空間に生まれ変わりました!

【利用対象】

0歳から小学校低学年の子どものいる母子世帯

【利用期間】

2年で自立することを目指します。

【シェアハウス】

木造2階建て、居室6~8畳の3部屋
キッチン、トイレ、風呂、洗濯などは共用

【地域交流スペース】

1階に12畳のリビング、キッチン

【所在地】

長後駅東口徒歩6~7分(藤沢市高倉851-4)

【利用方法】

申込方法や家賃などについては、直接管理者にお問合せください。

「NPO法人すまいる」☎090-2564-0321



再生古民家シェアハウスに取り組んだ 「NPO法人すまいる」代表 福田徹氏

「母子世帯は、住まい探しの際にハンディキャップがある。その解決のために、空家を活用して、少しでも役に立ちたい。」と語る福田氏は、今後もこうした施設を増やすことを目指しています。



関次商店の蔵を活用したパン屋を見学（藤沢市本町）

第1回空家利活用セミナー 7月4日（日）

「歴史が息づく蔵の街と空家の利活用
～旧東海道「藤沢宿」における取組事例を巡る～」

- ◆蔵造りの自然発酵パン屋
国登録有形文化財「関次商店」の活用
- ◆母子シェアハウスを目指した民間住宅

第2回空家利活用セミナー 9月26日（日）

「空家利活用とコミュニティビジネス
～ボランティア活動から起業への道すじ～」

公益財団法人湘南産業振興財団
インキュベーションマネージャー 木下氏

第3回空家利活用セミナー

「空家の利活用とコミュニティビジネス第2弾
～事例に見る 空家の利活用と起業のポイント～」
実際の事例を通して、空家の利活用や起業のあり方を考えます。

と き 2022年1月30日（日）

13時30分～15時30分

ところ 藤沢市役所本庁舎5階会議室

*詳細は、広報ふじさわ12月25日号、またはチラシをご覧ください。



空家の利活用とコミュニティビジネス

催し物あれこれ

「これからの住まいと空家を考えるつどい」を行いました！

～6月と11月に令和3年度空家移動相談会を2回開催～

あなたの住まいを空家にしないために、空家の無料相談とミニセミナーほかを実施。

第1回 6月13日（日）13時～16時 場所 湘南台駅地下イベント広場
空家無料相談会、ミニセミナー（専門家団体（5団体）によるミニ講座）

第2回 11月7日（日）13時～16時 場所 藤沢市役所本庁舎5階フロア
空家無料相談会、所有者ミーティング
ミニパネルディスカッション（不動産事業者、NPO法人、政策金融公庫）

空家移動相談会は、市が空家対策に関する協定を締結している2つの不動産団体との共催により実施しているほか、次の専門家団体等の協力により、毎年度2回開催しています。

主催 藤沢市住宅政策課

（公社）神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部

（公社）全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部

参加団体 神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会湘南支部、神奈川県土地家屋調査士会
神奈川県行政書士会湘南支部、NPO法人すまいる、NPO法人神奈川空家管理組合
NPO法人湘南ジモティ

空家利活用ミーティング

空家を利活用したいと考えている人たちが集まり、お互いが思い描く取組について意見交換をしています。

【1回目 今年7月18日、 2回目 10月3日】

いずれも日曜日の午後に市役所会議室で開催

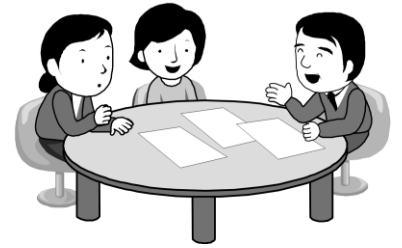
このミーティングは、何か結論を出すことを目的とした会議ではなく、自由な意見交換の場です。その中で、参加者それぞれが自分にとって参考になることがあれば、今後の活動に生かしていただきたいと考えています。

市の空家利活用セミナーに参加した方から、同窓会をやりたいという声があり始まりました。

各回10人程度の方が参加しており、ミーティングの中では「利活用希望者同士のマッチングができればいいね」などの意見が交わされています。次回の開催日は未定ですが、開催日が決まったらお知らせします。皆さんもぜひご参加ください！



10月3日のミーティング



2つのミーティング

空家所有者ミーティング

今まで、空家の所有者同士が顔を合わせて話し合う機会がありませんでした。そのため、11月7日（日）に開催した空家移動相談会の中で、所有者が意見交換できるコーナーとして「所有者ミーティング」を初めて実施しました。

今回参加した所有者は2人でしたが、所有する空家の利活用に向けて、自分の空家を利活用したいがどうしたらよいか分からない、運営はどのようにしたらよいか、資金をどのように確保するのかなどの様々な意見が活発に交わされました。

市に対しては、様々な助成制度を紹介してほしいなどの声が寄せられました。そして、何か事業を行う際には、「地域との連携が大切だ」ということで意見が一致しました。



★このニュースに関する問合せ・連絡先

藤沢市計画建築部 住宅政策課

☎0466-50-3541

e-mail fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp